

令和7年4月8日

保護者各位

県立鏡が丘特別支援学校
校長 津波 佳和
(公印省略)

Jアラート発令時の対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、Jアラートが発令された場合、下記のとおり対応しますので内容をよくご確認の上ご協力をお願いします。

記

1、登校前にJアラート等による避難の呼びかけがなされた場合

- (1) 安全確認が取れるまで自宅等で待機し、身の安全を確保してください。登校せず建物内に避難し、避難解除されてから登校してください。
- (2) スクールバスもJアラートが解除されるまで学校に待機します。スクールバスが遅れる場合は、マチコミメールでお知らせするほか、スクールバス利用の児童生徒保護者に学校より電話連絡を行います。
- (3) スクールバスが走行中の場合には、運行を停止し安全な場所で待機します。また、車内では避難行動（姿勢を低くし、頭部を守る行動）をとります。解除後の運行については、学校より電話連絡を行います。

2、登校後（在校時間内）にJアラート等による避難の呼びかけがなされた場合

- (1) 校舎内で安全確保を行います。屋外にいる場合は、速やかに校舎内に避難します。
- (2) 校外学習等、学校外での活動時は、屋内退避等の安全確保を行います。交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従います。

3、下校時刻までにJアラートが解除されない場合

- (1) 校舎内で待機し、Jアラートが解除された後に下校します。
- (2) 下校のスクールバスは、Jアラート解除後に発車します。
- (3) 下校やスクールバスの発車が遅れる場合は、マチコミメール並びに電話連絡を行います。